

令和4年度

小川地区衛生組合
職員採用試験案内
【民間企業等経験者】

受付期間 10月5日（水）～10月24日（月）

小川地区衛生組合職員とは ー地方公務員です！！ー

- ・小川地区衛生組合は、小川町・嵐山町・滑川町・ときがわ町及び東秩父村の4町1村から構成され、一般廃棄物処理施設の設置、維持、管理並びにごみ処理（収集運搬を除く）及びし尿収集処理に関する事務を共同処理する組合です。
- ・今回の募集職種は「一般事務」です。組合業務の幅は広く、総務的な人事や経理、ごみ処理やし尿処理の計画、設計、建設工事及び業務委託の契約事務などのパソコンを使ったデスクワークが中心ですが、環境行政に関わる町村職員及び民間事業者の連絡調整などの業務も行います。今回の募集では、特に工事等の設計、積算、施工管理の経験者を歓迎します。皆さんの社会人としての経験と、私たちの培ってきた価値観やノウハウの相乗効果により、組織力の底上げと業務の質の向上を目指しています。

1 職種及び採用予定人員

- (1) 職 種 一般事務職
- (2) 採用予定人員 1人

2 受験資格

昭和50年4月2日以降に生まれた方で、民間企業等において、常勤職員として勤務した期間が直近10年中（平成24年4月1日～令和4年3月31日）7年以上あり、かつ継続して勤務した期間が5年以上ある方（令和4年3月末日現在）

<注意事項>

※民間企業等に勤務していた期間には、民間企業、各種法人、団体、官公庁、自営業等において常勤（1週間の勤務時間数が35時間以上）で就業していた期間が該当します。

※勤務した期間が複数ある場合は、これを通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事していた場合はいずれか1つの職務に限って通算することができます。

※継続して勤務した期間には、同一の民間企業等に常勤で就業していた期間が該当します。

※連続して1ヶ月を超えて休業（産前産後休暇及び育児・介護休暇を除く。）した期間は、勤務した期間から除きます。

※合格発表後、経歴を確認するため、勤務していた民間企業等の職歴証明書等を提出していただくことがあります。

※次のいずれかに該当する方は、受験できません。

①日本国籍を有しない方

②地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する方（以下はその内容です。）

- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・当組合の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない方
- ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3 申込方法

項目	説明、注意事項など
受付期間	令和4年10月5日（水）～10月24日（月）消印有効 ※郵送のみ
提出書類	<ul style="list-style-type: none">・履歴書（顔写真は6ヵ月以内に撮影した縦4cm×横3cm・背景なしで本人と確認できるもの・裏面に記名）・職務経験報告書・返信用封筒（長3サイズ・84円切手貼付・宛名に申込者の住所、氏名を記入） ※所定の様式の履歴書及び職務経験報告書は、下記ホームページ内よりダウンロード又は事務局にて配布する様式に、記入し提出してください。 小川地区衛生組合ホームページ https://www.ogawa-eisei.jp/
送付先	〒355-0314 埼玉県比企郡小川町大字中爪1681-2 小川地区衛生組合事務局 総務担当 あて ※提出書類を角2サイズ以上の封筒に入れ、表面に「職員採用試験申込書類在中」と朱書きして簡易書留郵便又はレターパックで送付してください。
その他	<ul style="list-style-type: none">・提出書類に記入の誤り、不備等がある場合は受付できません。・提出された書類は返却いたしません。・記載された個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外には使用いたしません。

4 試験内容

区分	試験方法	試験日	試験会場	合格発表
1次試験	性格、基礎能力検査 (総合検査 SPI3)	11月1日(火)から 11月14日(月)	自宅などのパソコンで受験 (WEBテスト)	合否にかかわらず受験者全員に通知します。
	※応募者多数の場合は書類選考後、1次試験を行います。			
2次試験	面接試験、作文試験	11月27日(日)	会場については、1次試験合格者に通知します。	
3次試験	面接試験(個人)	12月18日(日)	会場については、2次試験合格者に通知します。	

※1次試験において本人の受験でないこと等が発覚した場合は、その後の合格、採用については取り消します。

5 採用の方法

最終合格者に対して意向を確認し、その意向に基づき採用内定となります。意向届提出後の辞退は原則お受けすることができません。採用の時期は、令和5年4月1日となります。

ただし、以下の事項に該当する場合には、採用を取り消すことがあります。

1. 提出した書類に虚偽があった場合
2. 資格(免許)取得見込みの人が、資格(免許)を取得できなかった場合
3. 心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかになった場合
4. 任命権者が採用に不適当と認めた場合

6 給与等勤務条件・福利厚生

(1) 勤務時間 月曜日～金曜日 午前8時15分～午後5時

(2) 休日 土曜日、日曜日、祝日、12月29日から1月3日まで

(3) 休暇 年次有給休暇(年間20日、初年度は15日間)

疾病等の場合に与えられる病気休暇、特別休暇(夏季休暇、結婚休暇、産前・産後休暇等)があります。

(4) 給与 民間企業等経験者の初任給の目安

採用時の年齢37歳で大学卒業後に民間企業等に15年勤務した場合の給料月額	採用時の年齢42歳で大学卒業後に民間企業等に20年勤務した場合の給料月額
約28～30万円	約31～34万円

上記の他、年2回(6月・12月)の期末・勤勉手当(賞与)が支給されるほか支給条件に該当する者には、通勤手当、住居手当、扶養手当などの諸手当が支給されます。

(5) 共済制度 埼玉県市町村職員共済組合の組合員となり、健康保険及び共済年金に加入します。

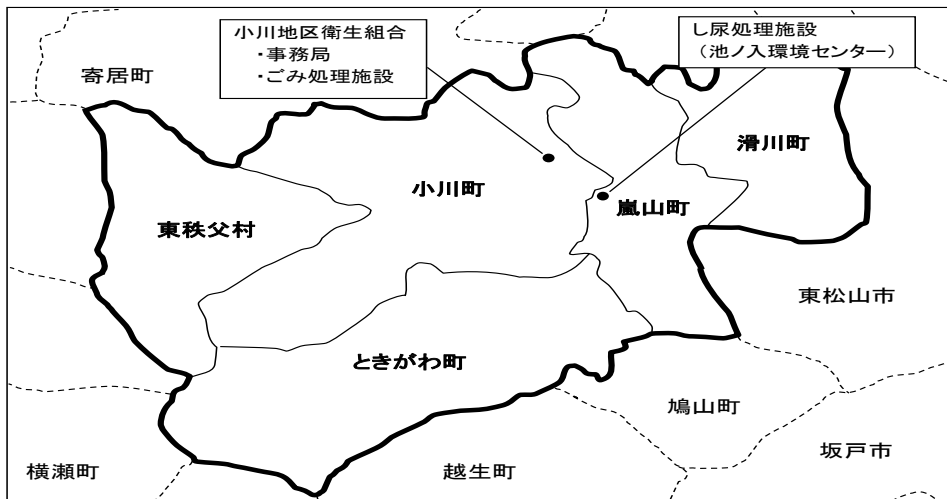
(6) 健康管理 定期健康診断、人間ドック助成制度等があります。

7 その他

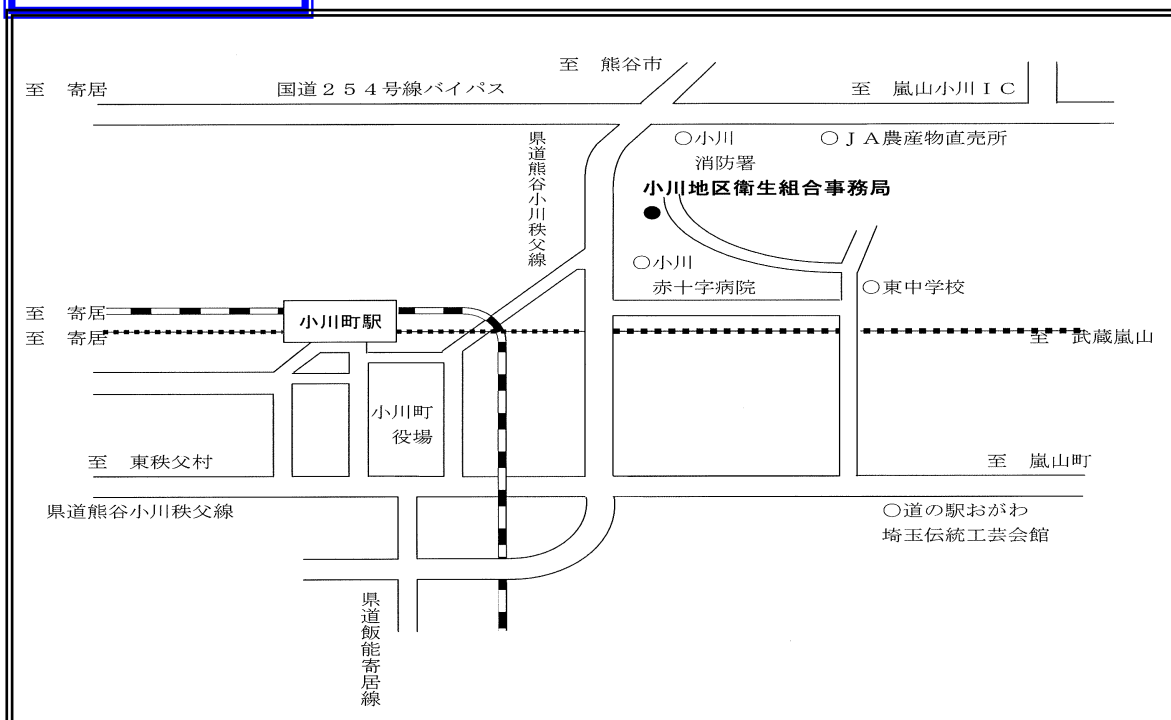
- ・申込みの際提出された書類については、一切返却いたしませんのでご了承下さい。

8 小川地区衛生組合の概要

- (1) 設 立 年 月 日 昭和39年2月1日
- (2) 構 成 町 村 小川町・嵐山町・滑川町・ときがわ町・東秩父村
- (3) 共同処理する事務 一般廃棄物処理施設の設置、維持、管理並びにし尿の収集処理及びごみ処理に関する事務
- (4) 施 設 位 置 図



組合事務局案内図



お問い合わせ先

小川地区衛生組合事務局 総務担当

〒355-0314 埼玉県比企郡小川町大字中爪 1681 - 2

TEL 0493 - 72 - 0441